

木藤会長 定例記者会見 冒頭発言要旨

(2025年5月26日(月))

1. 燃料油価格定額引下げ措置

燃料油価格対策は、政府により、これまでの激変緩和対策事業が組み直され、先週22日より、新たに「燃料油価格定額引下げ措置」が開始された。新制度は従来の事業と同様に、我々元売会社が価格を引き下げた分が、事後に補助金として支給される仕組みとなっており、石油元売各社は、これまで通り政府の補助分を全額卸売価格に反映していく。また、新制度の実施期間は、ガソリン税等の、いわゆる旧暫定税率部分の廃止が実現するまでの間、とされている。暫定税率の廃止は、石油業界として長年にわたり要望してきたものである。税率変更時には、SSの現場や物流での混乱を確実に回避する方策を実施していただくことが必要である。また、ガソリンは製油所出荷時に課税されるものであるため、SS在庫等に対するガソリン税の控除制度の創設等が必要である。

2. ガソリンへのバイオエタノール拡大に向けたアクションプラン

先週22日、「ガソリンへのバイオエタノール拡大に向けたアクションプラン」が公表された。この導入拡大にあたっては、プランにも記載がある通り、製品規格の策定、サプライチェーン全体のインフラ設備等、安全に関わるものを含めて様々な課題解決が必要である。石油業界は、政府・自動車業界とも連携し、2028年頃のE10相当ガソリンの先行導入の実現に向けて、アクションプランに沿って諸課題の解決に取り組んでいく。

3. 2025 大阪・関西万博

石油業界の持続可能なエネルギーに関する取り組みとしては、先月開幕した2025大阪・関西万博においても、営業車両の運行として国内で初めて合成燃料を使用した万博シャトルバスが走行している。また、4月から国産SAFの供給が開始され、関西国際空港において、国内初となる旅客便への供給も行われた。石油業界が未来に向けて脱炭素社会に貢献する姿を多くの方にご覧いただける機会と考えている。

4. 原油市況

OPECプラスの4月の原油生産量は4092万BD(前月比10.6万BD減)であった。OPECプラスは2カ月連続で自主減産の緩和(増産)量を予定より拡大しているが、背景にはイラクやカザフスタン等の減産非遵守国に対するサウジアラビアの苛立ちがあるとみられる。今後も非遵守が続く場合、サウジ主導による更なる減産の緩和(増産)の可能性はある。

トランプ大統領の関税政策については、米中が互いの追加関税の引き下げを発表したことで過度な世界経済・貿易減速懸念が後退し、株価は大幅反発したが、原油価格はOPECプラスの増産が重荷となり、株価ほどの上昇には至っていない。

ウクライナとロシアは3年ぶりに停戦について直接協議を実施したが、捕虜交換のみの合意で、現状停戦合意の見通しは立っておらず、原油価格への影響は限定的。米国とイランの核協議についても約7年ぶりとなる直接協議を開始したが、ウラン濃縮を巡って議論は平行線であり、原油価格への影響は限定的である。

このような状況のなか、当面(向こう1か月)の原油価格(ドバイ)は、60~75\$/Bのレンジで推移すると想定している。リスクシナリオとして、サウジが非遵守国への苛立ちから大幅増産に踏み切る場合には、原油価格が60ドルを下回る可能性もあるとみている。 以上